

第11章 資料

1 法規

平成27年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部を改正する政令（平成27年5月15日政令第231号）
従来、第一種学資金は、外国の大学院へ留学する者に対し貸与されていなかったため、施行令上、返還免除に係る手続は主に国内の大学院を念頭に規定されていたが、平成26年度から、外国の大学院へ留学する者への貸与を行うこととし、国内同様の返還免除について認めることが必要となったため、所要の改正が行われた。

(2) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部を改正する省令（平成27年5月15日文科科学省令第25号）
独立行政法人日本学生支援機構法施行令の改正に伴い、外国の大学院へ留学する者について、留学先の外国の大学院の担当教官からの推薦を受けていること及び外国の大学院に留学する者についての審査を行う委員会の推薦を受けていることを満たす者について返還免除を認める対象とする事が省令で定められた。

(3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（平成27年4月1日文科科学大臣変更認可）
奨学金貸与事業に関しては、同一の学校区分において貸与を繰り返すことにより貸与総額が多額となり、返還困難に陥ることを防ぐため、過去の貸与情報等を奨学生の選考に係る資料として活用できるよう所要の改正を行った。また、各世帯の教育費の家計負担の実態に合わせた適切な基準となるよう、第一種奨学金における大学・専修学校の専門課程の収入基準額及び就学者に係る控除額を見直すこととし所要の改正を行った。
官民協働海外留学支援制度において、グローバルに活躍する意欲と能力があり、将来の我が国を牽引する可能性を秘めた高校生等の海外留学を支援するため、高校生等を支援対象とすることとし所要の改正を行った。また、地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する地域協議会に対し、運営費等の支給を行うこととし所用の改正を行った。
留学生支援事業に関しては、海外留学支援制度の改称及び文科科学省外国人留学生学習奨励費給付制度の支援内容の見直しに伴う所要の改正を行った。
独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備として、必要な事項を規定することとした。

・業務方法書（平成27年9月17日文科科学大臣変更認可）

外国の大学等へ進学を希望する者は、高等学校等を卒業後2年以内に申し込むこととされているが、入学準備に時間を要する場合があることや、進学前の申込機会を十分確保するため、高等学校等卒業後の申込期間を「2年以内」から「3年以内」に延長することとし、所要の改正を行った。また、平成26年度から、外国の大学院へ留学する者へも第一種奨学金の貸与を行うこととし、国内貸与者と同様に返還免除について認めることが必要となったため、外国の大学院で貸与を受けた者にあつては、奨学生より省令35条の2に規定する機構に設置される委員会に申請することとし、所要の改正を行った。

・業務方法書（平成28年1月4日文科科学大臣変更認可）

減額返還の願い出に虚偽があつた場合の承認の取消について、返還期限猶予に係る第24条の2の規定と同様に減額返還においても明記するよう、所要の改正を行った。また、認定試験合格者について、高等学校卒業者と同様に、高等専門学校に編入学した時に第一種奨学金の貸与を受けることが可能となるよう、所要の改正を行った。

・業務方法書（平成28年3月31日文科科学大臣変更認可）

奨学金貸与事業に関しては、借りすぎを防止するため、第二種奨学金の通算貸与期間に制限を設け、各々の学校区分において1回に限り再貸与を受けることができることとし、所要の改正を行った。また、安心して子育てができるようひとり親世帯及び多子世帯へ配慮し、①給与所得控除額を見直すとともに、②母子・父子世帯に係る控除額及び多子世帯に係る控除額を加算するよう所要の改正を行った。

文科科学省外国人留学生学習奨励費給付制度については、制度の名称が変更となることに伴う所要の改正を行った。

(4) 内部規程等

① 規程

- ・平成27年規程第20号 内部統制基本方針
- ・平成27年規程第21号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第22号 中期計画の策定及び評価等に関する規程
- ・平成27年規程第23号 独立行政法人日本学生支援機評価委員会規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第24号 旅費規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第25号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第26号 内部通報処理に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第27号 官民協働海外留学支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第28号 官民協働海外留学支援制度選考委員会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第29号 国際研究交流大学村に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第30号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第31号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第32号 兵庫国際交流会館規程
- ・平成27年規程第33号 公印及び法人認証カード取扱規程の一部を改正する規程

- ・平成27年規程第34号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第35号 文書決裁規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第36号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・平成27年規程第37号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第1号 官民協働海外留学支援制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第2号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第3号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第4号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第5号 情報の公開に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第6号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第7号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会・審査会設置規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第8号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第9号 国際交流会館管理運営規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第10号 兵庫国際交流会館規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第11号 役員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第12号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第13号 客員研究員に関する規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第14号 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第15号 留学生借り上げ宿舎支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第16号 奨学規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第17号 リスク管理規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第18号 組織運営規程の一部を改正する規程
- ・平成28年規程第19号 内部統制基本方針の一部を改正する規程

② 細則

- ・平成27年細則第6号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第7号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第8号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第9号 東京国際交流館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第10号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第11号 国際交流会館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第12号 兵庫国際交流会館のレジデント・アシスタント制度の実施に関する細則
- ・平成27年細則第13号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第14号 死亡又は精神若しくは身体の障害による奨学金返還免除に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・平成27年細則第15号 奨学生の適格認定に関する施行細則の一部を改正する細則

- ・平成28年細則第1号 官民協働海外留学支援制度実施細則の一部を改正する細則
- ・平成28年細則第2号 国際交流会館施設の一時利用に関する細則を廃止する細則
- ・平成28年細則第3号 単身赴任手当の支給に関する細則の一部を改正する細則

2 事業所（平成27年4月1日現在）

- 本部（神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S-3）
総務部（総務課管理文書係）
- 市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町10-7）
監査室、政策企画部、総務部（総務課（連絡係、総務係）、人事課）、財務部、情報部、奨学事業戦略部、貸与部、返還部（返還促進課、返還猶予課、奨学事務センター）、債権管理部
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場4-5-29）
返還部（返還相談センター）、留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海2-2-1）
留学生事業部（留学生事業計画課、国際奨学課、海外留学支援課、留学情報課）、学生生活部
- （文部科学省内）（東京都千代田区霞が関3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿3-22-7）
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13）
- 支部
北海道支部（北海道札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35）
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町2-4-1 仙台興和ビル10F）
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場4-5-29）
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦1-4-16 日銀前KDビル3F）
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満4-11-22 阪神神明ビルディング8F）
中国四国支部（広島県広島市中区西白島町16-8 ソレイユ白島2F）
九州支部（福岡県福岡市博多区店屋町4-1）
- 海外事務所
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 優秀学生顕彰選考委員会

優秀学生顕彰について、応募分野別に入賞者を審議し選考する。

期 日：平成27年11月9日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 学術分野の入賞者の選考

② 文化・芸術分野の入賞者の選考

③ スポーツ分野の入賞者の選考

④ 社会貢献分野の入賞者の選考

⑤ 国際交流分野の入賞者の選考

⑥ 産業イノベーション・ベンチャー分野の入賞者の選考

(2) 契約監視委員会

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）及び「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ、「随意契約等見直し計画」（平成26年度まで）及び「調達等合理化計画」（平成27年度以降）に基づき競争性のない随意契約、一者応札・一者応募の点検・見直しを行う。

平成26年度 第2回

期 日：平成27年6月3日（水）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 平成26年度契約の概況

② 平成26年度における「競争性のない随意契約」

③ 平成26年度における「一者応札・一者応募」

平成27年度

期 日：平成27年6月22日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

議 題：① 委員交代に伴う新委員長選出、調達等合理化の取組の推進等について説明

② 平成27年度調達等合理化計画の点検

(3) 奨学事業運営協議会

理事長の諮問に応じ、奨学生の推薦、選考、採用、補導及び奨学金の返還その他奨学金業務の運営に関し審議し、助言を行う。

期 日：平成27年12月16日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷（私学会館）7階「琴平」

議 題：① 報告事項

ア 奨学生の採用について

イ 返還金の回収状況等について

ウ 家計基準の改定について

エ 適格認定の実施状況及び制度改定について

- オ 特に優れた業績による大学院第一種奨学生返還免除の認定状況
- カ 認定先行型業績優秀者免除制度について
- キ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象・海外協定派遣対象）について
- ク より柔軟な所得連動返還型奨学金について
- ケ マイナンバー制度の活用について
- コ 学校との連携について
- サ 地方創生枠について

② 審議事項

- ア 適格認定実態調査と今後の対応について
- イ 高等学校等に対する奨学金制度等の周知について

③ その他

(4) 債権管理・回収等検証委員会

債権管理・回収の適切性等を検証するとともに必要な改善策等を検討する。

第1回

期 日：平成27年10月26日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム201AB

議 題：① 開会

- ② 委員長選出
- ③ 委員長挨拶及び委員長代理の指名
- ④ 理事長挨拶
- ⑤ 第3期中期目標、中期計画及び平成27年度計画について
- ⑥ 第3期中期目標、中期計画及び平成26年度業務実績の評価について
- ⑦ 奨学金制度の概要について
- ⑧ 返還金の回収状況等について
- ⑨ 平成26年度債権管理・回収等検証委員会報告等を受けた日本学生支援機構の平成27年度の取組について
- ⑩ 債権管理の状況について
- ⑪ 平成27年度債権管理・回収等検証委員会テーマ（案）について
- ⑫ 自由討議
- ⑬ 今後の日程について

第2回

期 日：平成28年1月25日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム202AB

議 題：① 平成28年度奨学金貸与事業（予算案）の報告

- ② アクセンチュア株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
- ③ 返還促進に係る機構の取組の報告
- ④ 自由討議
- ⑤ 次回日程について

第3回

期 日：平成28年2月29日（月）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム202AB

- 議 題：① アクセンチュア株式会社による回収状況分析及び検証等追加報告
- ② 学校（大学等）との連携について
 - ③ 高校生等への制度周知について
 - ④ 報告書の方向性について
 - ⑤ 自由討議
 - ⑥ 次回日程について

第4回

期 日：平成28年3月23日（水）

場 所：JICA市ヶ谷ビル 2階 セミナールーム201AB

- 議 題：① 平成27年度債権管理・回収等検証委員会報告書（案）について
- ② 自由討議
 - ③ その他

(5) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第1回

期 日：平成27年12月1日（火）

場 所：グラントヒル市ヶ谷 3階 珊瑚

- 議 題：① 理事長挨拶
- ② 返還金の回収状況等について
 - ③ 返還金回収促進策の概要等について
 - ④ 機関保証制度の運用状況について
 - ⑤ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
 - ⑥ 保証制度に関するアンケート結果報告
 - ⑦ 平成27年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
 - ⑧ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（分析概要）
 - ⑨ 自由討議
 - ⑩ 今後の日程について

第2回

期 日：平成28年1月26日（火）

場 所：JICA市ヶ谷ビル セミナールーム600

- 議 題：① 平成28年度奨学金貸与事業予算案について
- ② 日本国際教育支援協会における事業計画について
 - ③ 民間シンクタンクによる分析結果等の報告（中間報告）
 - ④ 自由討議

⑤ 今後の日程について

第3回

期 日：平成28年2月24日（水）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 民間シンクタンクによる分析結果等の報告
② 新所得連動返還型奨学金制度創設に向けた動き
③ 平成27年度機関保証制度検証委員会報告書の方向性
④ 自由討議
⑤ 次回日程について

第4回

期 日：平成28年3月25日（金）

場 所：グランドヒル市ヶ谷 3階 真珠

- 議 題：① 民間シンクタンクによる分析結果等の報告（追加報告）
② 平成27年度機関保証制度検証委員会報告書とりまとめ
③ 自由討議

(6) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：平成27年5月22日（金）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成26年度特に優れた業績による返還免除者の認定について
② その他

第2回

期 日：平成27年11月17日（火）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所 4階役員会議室

- 議 題：① 平成27年度特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて
② その他

(7) 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度実施委員会

文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度による支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：平成27年6月9日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 配分割当について

- ② 平成27年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 受給者採用案について
- ③ 平成27年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度について
- ④ 平成27年度財務省予算執行調査について
- ⑤ その他

第2回

期 日：平成27年10月28日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度 受給者採用案について
- ② 平成27年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約制度について
 - ③ 平成27年度財務省予算執行調査結果について
 - ④ 平成28年度文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度見直しに向けた検討事項について
 - ⑤ その他

(8) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：平成27年9月3日（水）

場 所：アルカディア市ヶ谷 4階 鳳凰（西）

- 議 題：① 評価分析委員会報告書に基づく実施委員会への提言について
- ② 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況
 - ③ 平成28年度概算要求について
 - ④ 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集について
 - ⑤ 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の割当について
 - ⑥ その他

第2回

期 日：平成28年1月8日（金）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
- ② 平成28年度政府予算案について
 - ③ 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）奨学金割当について
 - ④ 平成28年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査および採択プログラムについて
 - ⑤ その他

(9) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）評価分析委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の事業及び採択プログラムに係る評価分析について審

議する。

第1回

期 日：平成27年6月29日（月）

場 所：TKP渋谷カンファレンスセンター ミーティングルーム1C

- 議 題：① 評価分析委員会報告書に基づく実施委員会への提言について
- ② 平成27年度海外留学支援制度評価分析の予定について
 - ③ 平成27年度訪問調査、専門家の招へい及び事例報告会の実施について
 - ④ 平成27年度追加アンケート調査の実施及び追加アンケート項目の「留学状況調査票」への組み込みについて
 - ⑤ その他

(10) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：平成27年8月19日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成27年2月16日（月））以降の実施状況について（報告事項）
- ② 平成21～27年度採用者の状況について
 - ③ 募集・選考スケジュールについて
 - ④ 平成28年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集について
 - ⑤ 平成28年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の選考について
 - ⑥ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の選考について
 - ⑦ その他

第2回

期 日：平成28年2月8日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 前回実施委員会（平成27年8月19日（水））以降の実施状況について（報告事項）
- ② 平成28年度政府予算案について（報告事項）
 - ③ 書面審査・面接審査選考基準及び平成28年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）派遣者の決定について
 - ④ その他

(11) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

第1回

期 日：平成27年5月14日（木）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
② 平成27年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について
③ 平成28年度帰国外国人留学生短期研究制度・研究指導事業 募集・選考スケジュール
(案) について
④ その他

第2回

期 日：平成28年3月16日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成28年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
② 平成28年度帰国外国人留学生研究指導事業の採用について
③ その他（平成28年度留学生関係予算案 等）

(12) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：平成27年10月27日（火）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度日本留学試験（第1回）実施結果について
② 平成28年度日本留学試験実施計画（案）について
③ 日本留学試験利用渡日前入学許可の平成27年度入試実績について
④ その他

第2回

期 日：平成28年3月14日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

- 議 題：① 平成27年度日本留学試験（第2回）実施結果について
② 平成28年度日本留学試験の実施について
③ その他

(13) 「留学交流」編集協力者会議

ウェブマガジン「留学交流」の掲載内容の充実を図るため、編集方針等について審議する。

期 日：平成28年2月6日（水）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階会議室

議 題：「留学交流」の次年度の編集方針・特集・連載等について

(14) グローバル人材育成コミュニティ協議会全体会議

グローバル人材育成コミュニティに係る情報共有等を行う。

期 日：平成27年8月2日（日）

場 所：文部科学省 講堂

- 議 題：① グローバル人材育成コミュニティ協議会 全体会議について
② 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の現状及び今後の予定について
③ グローバル人材育成コミュニティ協議会の活動状況について
④ 平成26年度決算報告及び平成27年度予算計画について

(15) グローバル人材育成コミュニティ協議会運営幹事会

会則等の制定及び変更、官民協働海外留学支援制度実施計画、予算案等について審議する。

第1回

期 日：平成27年10月8日（木）

場 所：文部科学省3階 3F1特別会議室

- 議 題：① トビタテ！留学JAPANの現状 2020年留学生の倍増に向けて
② グローバル人材育成コミュニティ 寄附金収支中間報告について
③ グローバル人材育成コミュニティ協議会における各委員会の開催状況について

第2回

期 日：平成28年3月10日（木）

場 所：文部科学省3階 3F1特別会議室

- 議 題：① トビタテ！留学JAPANの現状と海外留学者数倍増のための取組について
② 企業の採用活動における留学経験の評価について
③ グローバル人材育成コミュニティ協議会の運営のあり方の見直しについて
④ グローバル人材育成コミュニティ平成28年度予算案について

(16) グローバル人材育成コミュニティ協議会企画委員会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第1回

期 日：平成27年6月29日（月）

場 所：文部科学省15階 15F1会議室

- 議 題：① 派遣留学生ネットワークで実施するイベント等に対する企業の関わり方について
② 企業の採用活動における留学経験の評価の向上について
③ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成27年10月2日（金）

場 所：文部科学省5階 5F5会議室

- 議 題：① 派遣留学生のネットワークづくりとその活動支援に関する提言について
② 企業の採用活動における留学経験の評価について
③ 今後のスケジュールについて

第3回

期 日：平成28年2月22日（月）

場 所：文部科学省5階 5F2会議室

- 議 題：① 企業の採用活動における留学経験の評価について
② 派遣留学生による派遣留学生ネットワークの現状報告
③ 留学機運醸成のためにグローバル人材育成コミュニティができること
④ 次回、企画委員会の開催にあたって
⑤ 今後のスケジュールについて

(17) グローバル人材育成コミュニティ協議会実施委員会

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の募集及び選考等について審議する。

第1回

期 日：平成27年5月21日（木）

場 所：文部科学省5階 5F3会議室

- 議 題：① 実施委員会で検討する事項について
② 平成28年度（第4期、第5期）の募集・選考について
③ 高校生コースについて
④ 地域人材コースについて
⑤ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成27年9月15日（火）

場 所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階 共用会議室2

- 議 題：① トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム 各コースの目的と特徴について
② 高校生コース平成28年度（第2期）募集について
③ 全国コース平成28年度前期（第4期）の審査について
④ 今後のスケジュールについて

(18) グローバル人材育成コミュニティ協議会評価委員会

官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の成果の評価について審議する。

第1回

期 日：平成27年5月11日（月）

場 所：中央合同庁舎第7号館（金融庁）9階 共用会議室2

- 議 題：① 委員長及び委員長代理の選任について
② 評価委員会で取扱う事項と展開について
③ トビタテ！留学JAPAN日本代表派遣留学生の留学効果測定について
④ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成28年1月20日（水）

場 所：文部科学省5階 5F2会議室

議 題：① 評価委員会で取扱う事項と展開について

② 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～現状報告

③ トビタテ！留学JAPAN日本代表派遣留学生の留学効果測定について

④ エヴァンジェリスト活動による留学機運の高まりについて

⑤ 今後のスケジュールについて

(19) 学生生活支援に係る業務のあり方に関する有識者会議

機構が実施する学生生活支援に係る業務について、「独立行政法人等の組織及び業務全般の見直し内容について」（平成25年12月20日付25文科総第495号 文部科学大臣通知）の内容を踏まえて、学生生活支援に係る業務のあり方に関する事項について審議する。

期 日：平成28年2月12日（金）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室2

議 題：① 平成27年度学生生活支援事業の実施状況について

② 平成28年度学生生活支援事業について

③ その他

(20) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

期 日：平成28年1月7日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 1階 国際会議室

議 題：① 平成27年度の障害学生支援事業の実施状況について

② 平成28年度の障害学生支援事業について

③ その他

(21) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：平成27年9月14日（月）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① 本年度の分析方針

② 継続分析すべき項目について

③ 分析内容について

④ 分析内容の担当について

⑤ 今後のスケジュールについて

第2回

期 日：平成27年11月4日（水）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① 分析計画について

② 訪問調査について

③ その他

第3回

期 日：平成28年2月16日（火）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① 分析報告の各章原案について

② 訪問調査について

③ 分析報告の構成について

④ その他

(22) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成27年7月10日（金）

場 所：ハロー会議室東京駅前ビル

議 題：① 平成27年度障害学生支援実務者育成研修会（基礎プログラム）の企画・運営にかかる
検討

② その他

第2回

期 日：平成27年8月20日（木）

場 所：千里ライフサイエンスセンター 602会議室

議 題：① 平成27年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）にかかる検討

② その他

第3回

期 日：平成27年9月16日（水）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 国際会議場

議 題：① 平成27年度障害学生支援実務者育成研修会（応用プログラム）にかかる検討

② その他

第4回

期 日：平成27年12月14日（月）

場 所：日本学生支援機構 駒場事務所 4階 会議室

議 題：① 平成27年度障害学生支援実務者育成研修会の振り返り

② その他

第5回

期 日：平成28年3月14日（月）

場 所：TKPスター貸会議室 お茶の水駅前 2階 カンファレンスルーム3

議 題：① 平成28年度障害学生支援実務者育成研修会の実施に係る検討

② その他

23 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成27年6月18日（木）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 4階 会議室2

議 題：① 平成27年度心の問題と成長支援ワークショップの企画・運営にかかる検討

② その他

第2回

期 日：平成27年10月29日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 平成27年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り

② その他

第3回

期 日：平成28年1月14日（木）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

議 題：① 平成28年度心の問題と成長支援ワークショップの実施に係る検討

② その他

24 平成27年度インターンシップ等推進委員会

平成27年度大学改革推進等補助金（公表・普及事業）「インターンシップ等を通じた教育強化」における補助対象の各大学等グループの取組状況を把握するとともに、評価・助言等を行う。

第1回

期 日：平成27年5月18日（月）

場 所：如水会館 3階 桜の間

議 題：① 日本学生支援機構の取組概要について

② 経済産業省からの報告について

③ 経済同友会からの提言について

④ その他

第2回

期 日：平成27年9月29日（火）～10月1日（木）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 4階 会議室

議 題：① 各大学等グループの取組状況についてのヒアリング
② 委員、文部科学省、経済産業省との意見交換

第3回

期 日：平成28年3月24日（木）

場 所：東海大学校友会館 35階 東海の間

議 題：① 日本学生支援機構の取組概要について
② その他

(25) キャリア教育・就職支援ワークショップ協力者会議

キャリア教育・就職支援ワークショップを効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：平成27年11月24日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① ワークショップについて
② 意見交換（経済界と高等教育界との連携の在り方について）
③ 今後のスケジュールについて
④ その他

第2回

期 日：平成28年2月3日（水）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室3

議 題：① 申込状況について
② 日程表、会場レイアウトについて
③ 当日の進め方について
④ その他

(26) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関する事及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関する事について検討する。

期 日：平成27年8月19日（水）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

議 題：① 平成26年度学生生活調査の公表等にかかる検討について
② その他

(27) 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議

「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」について、調査項目・実施方法の検討、分析を行う。

第1回

期 日：平成27年5月26日（火）

場 所：キャンパス・イノベーションセンター東京 2階 多目的室1

- 議 題：① 学生支援の取組状況に関する調査協力者会議 主査の選出について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）について
③ 実地調査について
④ その他

第2回

期 日：平成27年6月29日（月）

場 所：日本学生支援機構 青海事務所 1階 会議室

- 議 題：① 第1回会議議事要旨（案）について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）について
③ 実地調査について
④ その他

第3回

期 日：平成28年1月19日（火）

場 所：日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成 会議室3

- 議 題：① 第2回会議議事要旨（案）について
② 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）の実施概要について
③ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）結果の分析について
④ 大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）結果の公表について
⑤ その他

4 後援名義の使用許可状況

〔平成27年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	第18回アジア人材就職・転職説明会	平成27年6月20日(土)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
2	第9回イタリア留学フェア	平成27年11月6日(金) ～11月7日(土)	イタリア文化会館
3	外国人留学生のための専門学校進学相談会	平成27年9月8日(火)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
4	第15回在日留学生音楽コンクール	平成28年1月10日(日)	公益社団法人 国際文化交流事業財団
5	WACE第19回世界大会	平成27年8月19日(水) ～8月21日(金)	学校法人 京都産業大学
6	2015年日本留学説明会(台湾・台中)	平成27年7月17日(金)	公益社団法人 東京都専修学校各種学校協会
7	第53回全国学生相談研修会	平成27年11月15日(日) ～11月17日(火)	日本学生相談学会
8	第28回JAPAN TENT －世界留学生交流・いしかわ2015－	平成27年8月20日(木) ～8月26日(水)	JAPAN TENT開催委員会
9	平成27年度消費者教育フェスタ	平成27年10月18日(日)	文部科学省
10	2015年 ホーチミン市日本語教育国際シンポジウム	平成27年9月19日(土) ～9月20日(日)	国立ホーチミン市師範大学
11	平成27年度高英研事業部主催 第52回英語スピーチコンテスト 第19回英語ディベートコンテスト 第67回英語プレイコンテスト	平成27年10月12日(月) 平成27年10月11日(日) ～12日(月) 平成27年11月3日(火)	東京都高等学校英語教育研究会
12	第37回全国大学メンタルヘルス研究会	平成27年12月10日(木) ～12月11日(金)	一般社団法人 全国大学メンタルヘルス研究会
13	第11回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	平成27年12月19日(土) ～12月20日(日)	国立大学法人 筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネット ワーク
14	第49回全国学生相談研究会議	平成28年1月20日(水) ～1月22日(金)	全国学生相談研究会議
15	江東湾岸まつり2015	平成27年11月28日(土) ～11月29日(日)	江東区観光協会
16	輸出管理 DAY for ACADEMIA 2016	平成28年2月26日(金)	輸出管理 DAY for ACADEMIA 実行委員会
17	第4回学生ボランティアと支援者が集う 全国研究交流集会	平成28年3月4日(金) ～3月6日(日)	独立行政法人 国立青少年教育振興機構
18	2016年(第1回) 日本留学就職フェア in SEOUL	平成28年5月28日(土) ～5月29日(日)	社団法人 韓日協会
19	筑波大学・名古屋大学共同企画シンポジウム 「英国ケンブリッジ大学における障害学生支援 －Reasonable Adjustment(合理的調整)の 実践－」	平成28年2月29日(月) 平成28年3月2日(水)	国立大学法人 筑波大学 国立大学法人 名古屋大学
20	欧州留学フェア2016	平成28年6月11日(土) ～6月12日(日)	駐日欧州連合代表部
21	2016年全国中・高等学生日本語学力競試大会	平成28年4月11日(月) ～8月31日(水)	社団法人 韓日協会

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

[奨学金貸与事業]

- 平成16年度 ・ 機関保証制度を創設
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成15年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成17年度 ・ 報奨金制度を廃止（平成16年度の採用者をもって廃止）
- ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成18年度 ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
- ・ 適格認定手続きの電子情報化
- 平成19年度 ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成20年度 ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
- ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成21年度 ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
- ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成22年度 ・ 減額返還制度を創設
- ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成23年度 ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成24年度 ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成25年度 ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限2年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成26年度 ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
- (i)延滞金の賦課率の引き下げ、(ii)返還期限猶予制度の適用年数の延長、(iii)減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、(iv)延滞者への返還期限猶予の適用、(v)減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成27年度 ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実(博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定)

[留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
- ・ 日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止

- ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
- ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
- ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
- ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
- ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度
 - ・短期外国人留学生支援制度を創設
 - ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
 - ・留学生指定宿舍事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
 - ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
 - ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
 - ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
 - ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度
 - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
 - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止
 - ・留学生宿舍建設奨励事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
 - ・京都国際交流会館の設置・運営を廃止
 - ・「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
 - ・日本留学ポータルサイトを構築
 - ・留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
 - ・日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成22年度
 - ・市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
 - ・日本留学試験を香港で実施開始
 - ・留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成23年度
 - ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
 - ・仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島の計7の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
 - ・国際大学交流セミナーを廃止
- 平成24年度
 - ・留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成25年度
 - ・私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成26年度
 - ・官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～の創設
 - ・留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
 - ・ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
 - ・海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成27年度
 - ・大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
 - ・海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・

- 協定受入・大学院学位取得型)に名称変更
- ・日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更

[学生生活支援事業]

- 平成16年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- 平成17年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
 - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成18年度 ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
 - ・ 学生支援合同フォーラムを開始
 - ・ キャリア支援研修会（現行名：就職・キャリア支援研修会 [基礎コース] [専門コース]）を開始
 - ・ 学生支援情報データベースを稼働
 - ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- 平成19年度 ・ 厚生補導研究協議会を廃止
 - ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成20年度 ・ 厚生補導事務研修会を廃止
 - ・ 教務事務研修会を廃止
 - ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
 - ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
 - ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成21年度 ・ 研修事業を(i)学生相談、(ii)就職・キャリア支援、(iii)留学生修学支援、(iv)障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
 - ・ 障害学生修学支援教職員研修会を開始
 - ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
 - ・ 地区学生指導研修会を廃止
 - ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成22年度 ・ 留学生交流研究協議会を廃止
 - ・ 学生支援合同フォーラム（学生の心の悩みに関する教職員研修会）を廃止
 - ・ 学生支援情報データベースを廃止
 - ・ 月刊「大学と学生」を廃止
- 平成23年度 ・ 研修事業を(i)学生相談・メンタルヘルス、(ii)就職・キャリア支援、(iii)障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
- 平成24年度 ・ 「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始

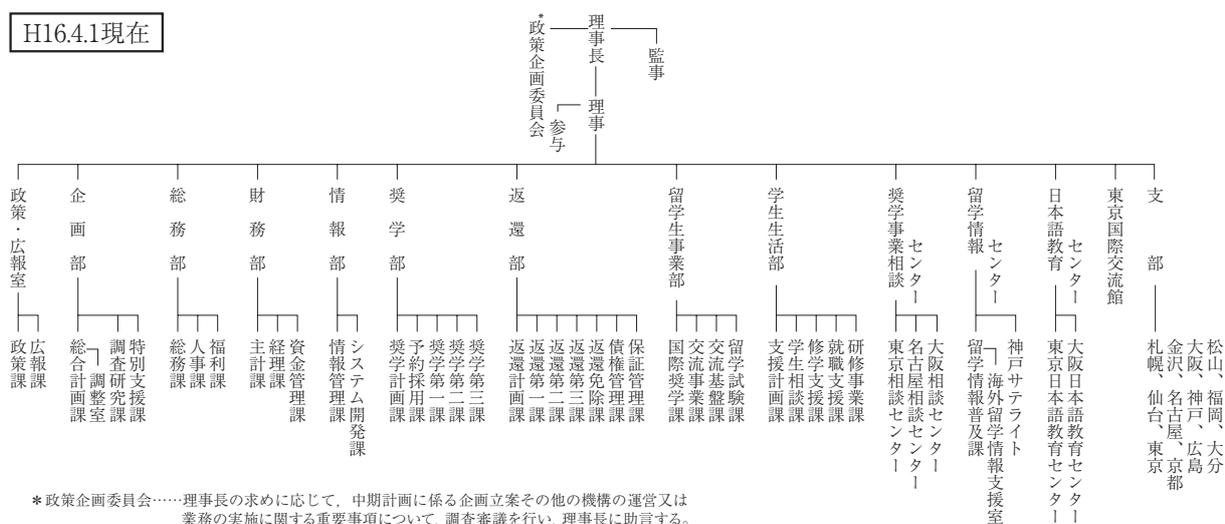
する業務を終了

- 平成25年度 ・研修事業のうち、「学生相談・メンタルヘルス研修会」及び「就職・キャリア支援研修会」を廃止
- 平成26年度 ・平成26年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」を実施
- 平成27年度 ・平成27年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施

(2) 組織の改編

平成16年4月1日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

H16.4.1現在

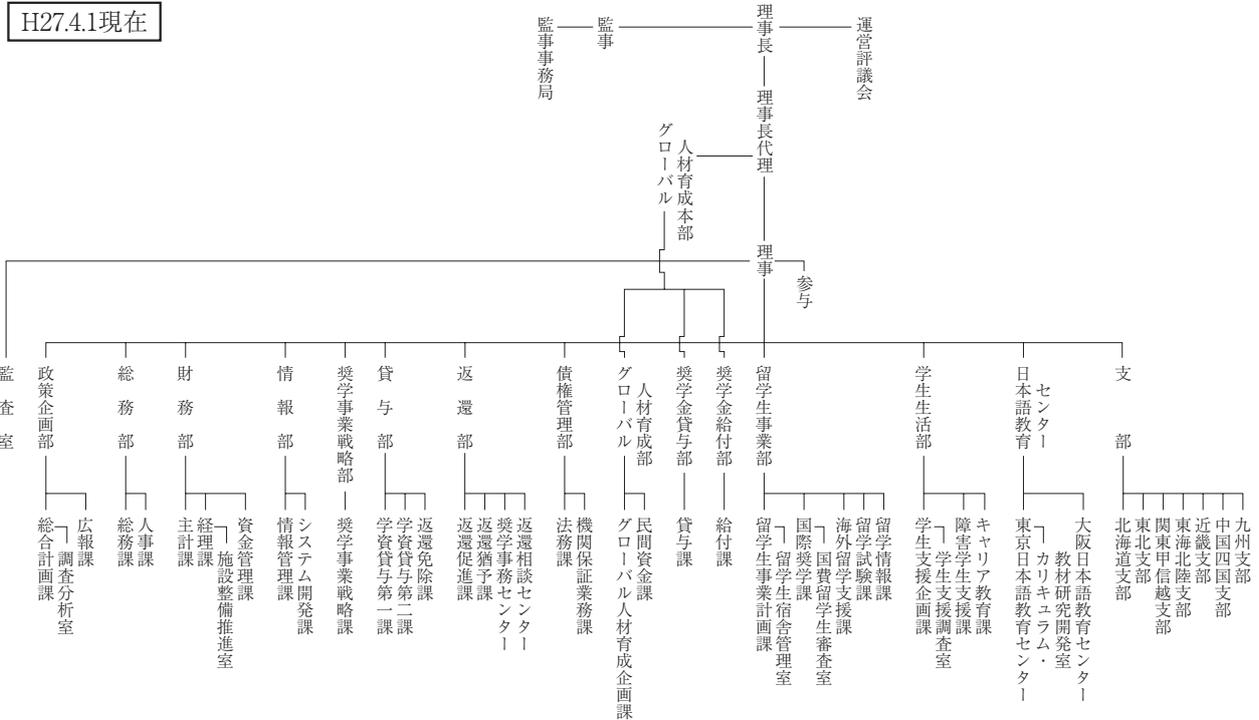


* 政策企画委員会……理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、調査審議を行い、理事長に助言する。

- 平成17年4月1日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成18年1月1日 支部総括室の設置
- 平成18年4月1日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成18年10月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成19年4月1日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成20年11月1日 理事長代理の創設
- 平成20年12月1日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成21年4月1日 監査室の設置
政策企画部、財務部、支部組織の再編
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成21年8月1日 情報部の機能強化
- 平成22年4月1日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成22年8月1日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成23年4月1日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合
学生生活部の再編
- 平成24年4月1日 情報部の再編、支部の整理統合

平成25年4月1日 調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、
留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編

平成26年4月1日 財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、
学生生活部の再編



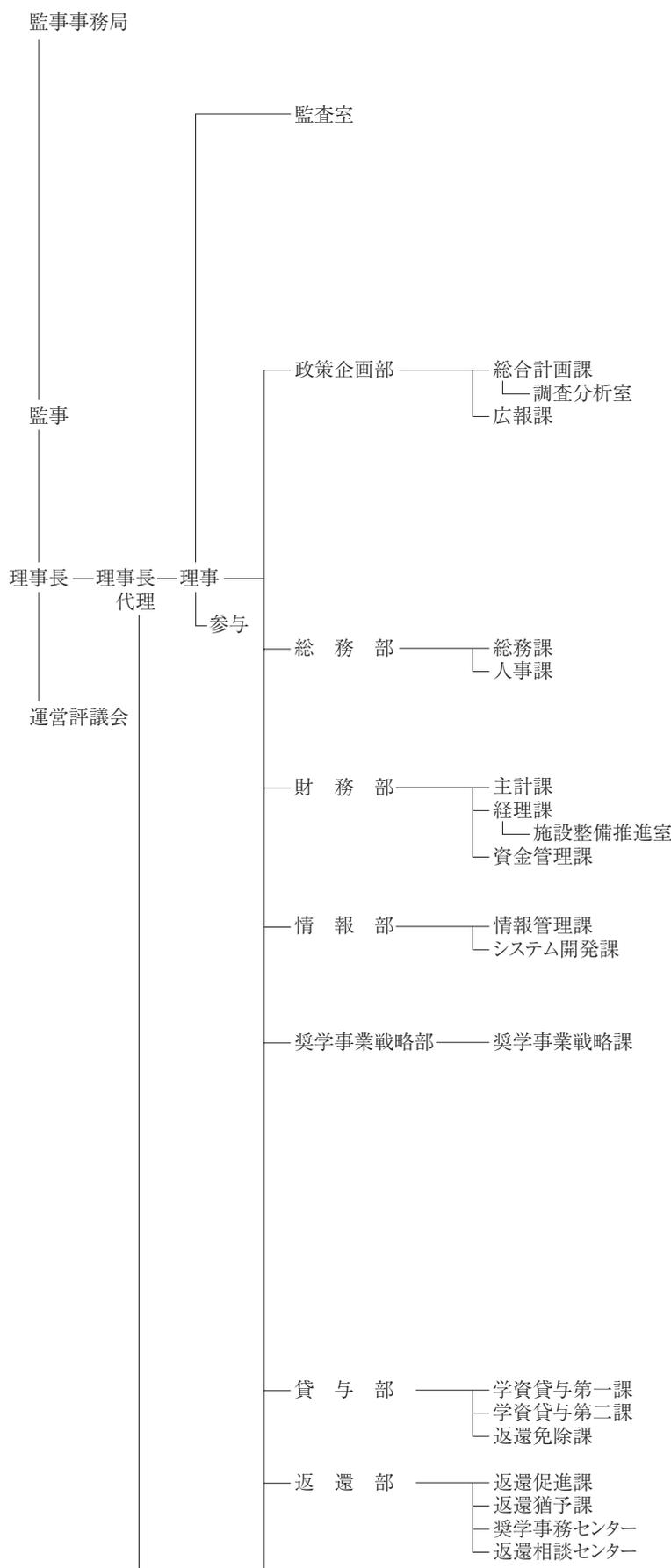
平成27年4月1日 ○奨学金貸与事業各部の再編

奨学金貸与事業における事業戦略に係る企画立案、連絡調整を行う「奨学事業戦略部」を設置し、奨学金貸与事業の総括機能を強化するため、奨学事業戦略室と奨学総務課を統合し、「奨学事業戦略課」を設置した。また、貸与業務及び返還免除業務を行う「貸与部」を設置し、「学資貸与第一課」、「学資貸与第二課」及び「返還免除課」の3課体制とするとともに、「返還部」を設置し、「返還促進課」、「返還猶予課」、「奨学事務センター」及び「返還相談センター」の2課2センター体制とした。

○留学生事業部の機能強化

留学生事業計画課に拠点施設事業等の重要な事業に係る企画立案・実施を担当する「事業戦略係」を設置した。

(3) 組織図



監事の命ずるところに従い、監事を補佐し、監事が行う監査を補助するとともに、監事の事務を整理する。

機構の運営及び業務の実施に関する内部監査（業務監査、会計監査、奨学金に係る債権の自己査定に関する監査等）、会計監査人候補の選定及び同監査人との連絡調整、会計検査院との連絡調整、外部監査に関する連絡調整（資金管理課の所掌に属するものを除く。）、コンプライアンスの推進に関する業務及び契約監視委員会に関する業務の処理並びにこの室の業務に関するリスク管理に関することを分掌する。

機構の運営及び業務の実施に係る重要事項の企画立案に関すること、中期計画及び年度計画に関すること、内部統制及びリスク管理の総括に関すること、評価分析に関すること、業務方法書及び規程に関すること、機構における調査分析の総括に関すること、広報に関すること、個人情報保護の統括に関すること、情報公開に関すること並びに理事長が特に命じたことその他の機構の運営及び業務の実施に関する政策企画立案関係事務の処理を分掌する。

文書及び公印に関すること、人事に関すること、公益通報に関すること並びに職員の福利厚生に関することその他の機構の管理運営に関する総務関係事務の処理を分掌する。

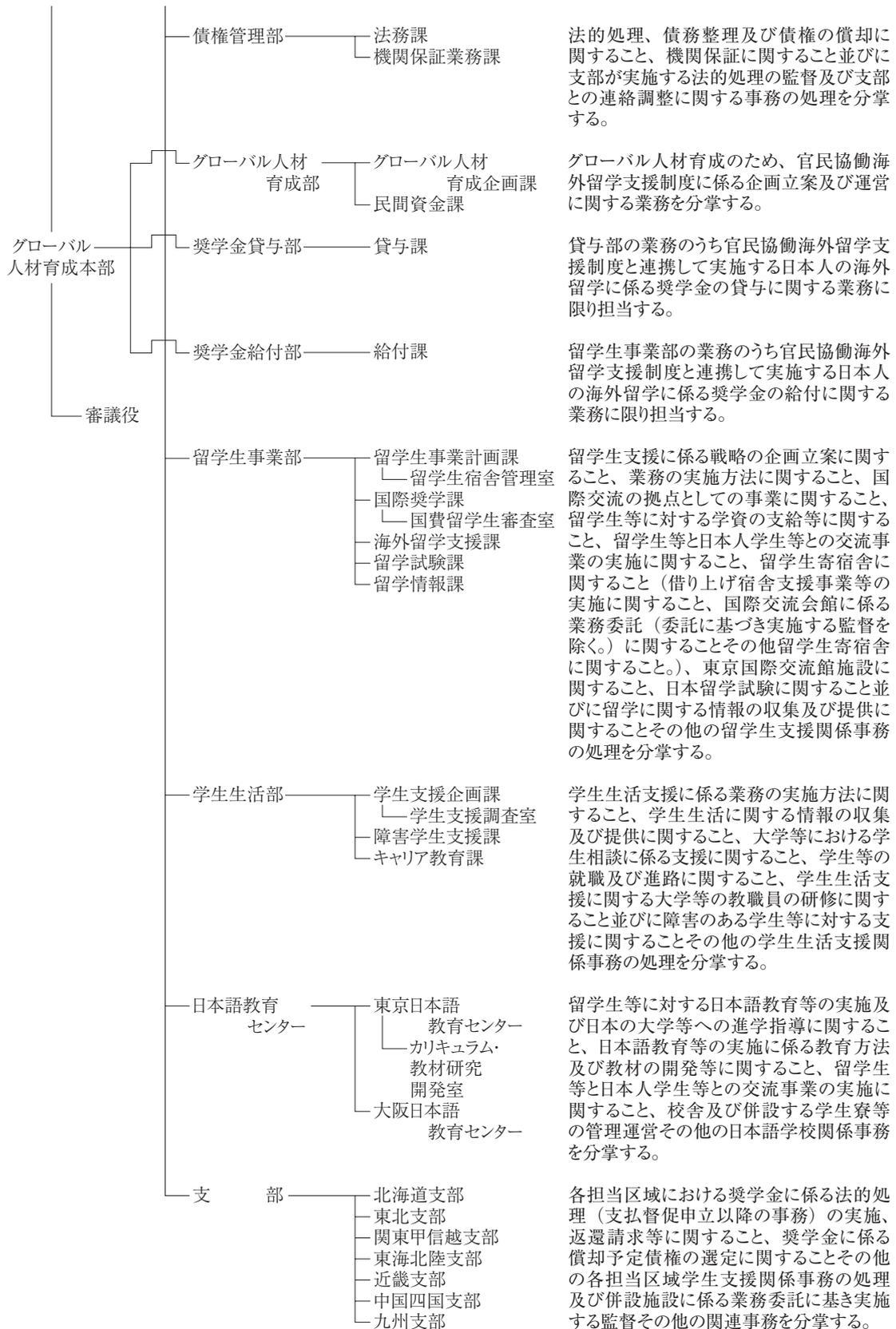
機構の予算及び決算に関すること、取引及び経理に関すること、日本学生支援債券に関することその他の機構の財務関係事務並びに施設整備に関する事務の処理を分掌する。

決裁済み文書の保管及び整理に関すること及び電子計算機による事務処理に関することその他の機構の情報関係事務の処理を分掌する。

貸与部、返還部、債権管理部の所掌に属する奨学金貸与事業を総括し、事業の円滑な実施を推進するため、奨学金貸与事業に係る戦略の企画立案に関すること、将来計画の策定に関すること、予算案の調整に関すること、重要事項の企画立案に関すること、業務実施方法の改善に関すること、業務の進捗状況の管理に関する事務、奨学金の貸与及び回収に係る現行制度に基づく将来推計及び計数管理に関することその他の奨学金貸与事業関係事務（貸与部、返還部及び債権管理部の所掌に属するものを除く。）の処理を分掌する。

奨学生の採用及び異動等並びに返還免除に関する事務の処理を分掌する。

返還請求に関すること（債権管理部及び支部の所掌に属するものを除く。）及び奨学金の返還等に係る相談に関する事務の処理を分掌する。



法的処理、債務整理及び債権の償却に関すること、機関保証に関すること並びに支部が実施する法的処理の監督及び支部との連絡調整に関する事務の処理を分掌する。

グローバル人材育成のため、官民協働海外留学支援制度に係る企画立案及び運営に関する業務を分掌する。

貸与部の業務のうち官民協働海外留学支援制度と連携して実施する日本人の海外留学に係る奨学金の貸与に関する業務に限り担当する。

留学生事業部の業務のうち官民協働海外留学支援制度と連携して実施する日本人の海外留学に係る奨学金の給付に関する業務に限り担当する。

留学生支援に係る戦略の企画立案に関すること、業務の実施方法に関すること、国際交流の拠点としての事業に関すること、留学生等に対する学資の支給等に関すること、留学生等と日本人学生等との交流事業の実施に関すること、留学生寄宿舎に関すること（借り上げ宿舎支援事業等の実施に関すること、国際交流会館に係る業務委託（委託に基づき実施する監督を除く。）に関することその他留学生寄宿舎に関すること。）、東京国際交流会館施設に関すること、日本留学試験に関すること並びに留学に関する情報の収集及び提供に関することその他の留学生支援関係事務の処理を分掌する。

学生生活支援に係る業務の実施方法に関すること、学生生活に関する情報の収集及び提供に関すること、大学等における学生相談に係る支援に関すること、学生等の就職及び進路に関すること、学生生活支援に関する大学等の教職員の研修に関すること並びに障害のある学生等に対する支援に関することその他の学生生活支援関係事務の処理を分掌する。

留学生等に対する日本語教育等の実施及び日本の大学等への進学指導に関すること、日本語教育等の実施に係る教育方法及び教材の開発等に関すること、留学生等と日本人学生等との交流事業の実施に関すること、校舎及び併設する学生寮等の管理運営その他の日本語学校関係事務を分掌する。

各担当区域における奨学金に係る法的処理（支払督促申立以降の事務）の実施、返還請求等に関すること、奨学金に係る償却予定債権の選定に関することその他の各担当区域学生支援関係事務の処理及び併設施設に係る業務委託に基き実施する監督その他の関連事務を分掌する。

(平成27年4月1日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況
第2表	各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況
第3表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第4表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第5表	奨学資金原資内訳
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	奨学金の貸与月額
第8表	奨学生の状況
第9表	奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	奨学金貸与状況
第12表	各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	奨学生在学学校数　　－貸与種別別－
第14表	奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	適格認定による奨学生処置状況
第16表	奨学生異動処理状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第21表	学種別返還額
第22表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額　－学種別－
第23表	貸与終了人員及びその後の状況　－累計・学種別－
第24表	貸与終了者貸与額及びその後の状況　－累計・学種別－
第25表	返還免除額
第26表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第27表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の一般会計借入金等と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還免除額 及び償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	1,465,989,541,000 円	196,924,311,987 円	4,783,101,429,421 円	1,238,816,829,082 円	1,696,248 人
5	76,302,725,000	29,696,974,705	1,315,670,979,308	1,288,042,428,570	1,663,073
6	79,552,612,000	25,718,956,537	1,369,504,634,771	1,345,643,774,543	1,656,502
7	85,068,003,000	22,334,067,437	1,432,238,570,334	1,407,977,019,507	1,665,118
8	86,896,067,000	21,783,925,188	1,497,350,712,146	1,468,170,391,612	1,661,921
9	87,398,492,000	22,381,390,796	1,562,367,813,350	1,532,487,609,546	1,665,938
10	89,761,811,000	22,924,253,782	1,629,205,370,568	1,602,444,955,831	1,670,520
11	98,596,253,000	22,006,846,246	1,705,794,777,322	1,684,024,266,700	1,698,509
12	108,328,787,000	17,699,255,269	1,796,424,309,053	1,770,513,105,840	1,734,983
13	104,637,269,000	16,257,654,720	1,884,803,923,333	1,853,934,909,802	1,756,681
14	95,093,630,000	14,369,606,322	1,965,527,947,011	1,927,533,733,269	1,767,942
15	95,026,992,000	11,397,818,326	2,049,157,120,685	2,015,102,848,451	1,847,637
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529	2,103,432,578,123	1,898,353
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895	2,188,231,506,824	1,912,195
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438	2,257,376,256,456	1,914,576
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461	2,307,328,578,738	1,930,068
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617	2,348,975,172,962	1,937,616
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428	2,380,735,732,823	1,955,247
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813	2,407,685,885,548	1,953,083
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769	2,430,358,907,099	1,968,993
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186	2,460,735,204,222	1,995,819
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858	2,499,293,940,131	2,019,635
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345	2,556,259,654,092	2,063,206
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991	2,617,605,651,736	2,099,492
合 計	3,422,072,563,000	768,787,017,009	-	-	-

備考 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第2表 各年度の財政融資資金借入金と貸与金残高状況

年 度	借 入 金	償還金額	借入金現在高	貸与金残高	貸与中及び 要返還者数
平成4年度以前	247,718,000,000 円	20,508,000,000 円	726,930,000,000 円	225,572,916,636 円	212,398 人
5	40,300,000,000	10,810,000,000	256,700,000,000	253,282,697,072	235,088
6	41,700,000,000	12,040,000,000	286,360,000,000	280,598,233,172	259,156
7	42,500,000,000	13,930,000,000	314,930,000,000	305,758,127,546	280,888
8	42,900,000,000	15,920,000,000	341,910,000,000	333,122,616,837	302,345
9	43,400,000,000	18,270,000,000	367,040,000,000	362,072,340,511	320,654
10	49,800,000,000	20,690,000,000	396,150,000,000	391,695,812,995	340,300
11	126,200,000,000	23,320,000,000	499,030,000,000	493,165,722,016	456,017
12	188,700,000,000	26,494,000,000	661,236,000,000	658,173,924,725	572,199
13	230,900,000,000	29,836,000,000	862,300,000,000	859,390,155,703	687,024
14	227,800,000,000	36,506,000,000	1,053,594,000,000	1,098,236,659,533	798,238
15	227,600,000,000	36,626,000,000	1,244,568,000,000	1,366,094,767,693	955,173
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000	1,696,242,174,191	1,134,483
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000	2,063,593,162,310	1,321,415
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000	2,466,898,027,354	1,527,449
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000	2,893,660,898,106	1,750,557
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000	3,358,210,843,968	1,998,319
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000	3,852,923,060,633	2,249,868
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000	4,349,919,242,740	2,493,888
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000	4,845,605,386,895	2,734,079
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000	5,304,825,654,176	2,952,468
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000	5,713,300,523,728	3,146,106
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000	6,047,961,552,085	3,301,083
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000	6,305,641,121,925	3,433,680
合 計	8,602,018,000,000	2,945,452,000,000	-	-	-

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第3表 各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高

1. 発行状況

日本学生支援債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
16	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第5回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	3年	満期一括償還	公募	—円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	2年	満期一括償還	公募	—円	平成30年2月20日

日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
13	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2. 残高

26年度末残高額	27年度発行額	27年度償還額	27年度末残高額
410,000,000,000円	120,000,000,000円	180,000,000,000円	350,000,000,000円

第4表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1. 借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
19	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	—円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	—円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	—円

2. 残高

26年度末残高額	27年度借入額	27年度償還額	27年度末残高額
362,819,000,000円	367,428,000,000円	362,819,000,000円	367,428,000,000円

第5表 奨学資金原資内訳

第一種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	315,842,264 千円	100.00 %
一般会計借入金	74,809,489	23.69
特別会計借入金	4,524,137	1.43
返還金等充当分	236,508,638	74.88

第二種学資金

内 訳	金 額	比 率
計	747,955,510 千円	100.00 %
日本学生支援債券	120,000,000	16.04
財政融資資金借入金	779,700,000	104.24
民間資金借入金	367,428,000	49.12
返還金等充当分	484,272,510	64.75
財政融資資金等償還	△ 1,003,445,000	△ 134.16

※ 比率は四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

学 種 別	貸与人員	うち新規採用分	貸与金額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	4,710 人	933 人	1,844,484 千円
国 公 立	4,579	899	1,779,960
私 立	131	34	64,524
大 学	351,342	92,661	223,970,244
国 公 立	107,495	26,625	60,825,204
私 立	232,493	60,193	155,937,792
私 立 短 大	11,354	5,843	7,207,248
大 学 院	66,466	31,122	63,281,784
修 士 課 程	55,841	27,552	49,345,128
博 士 課 程	10,625	3,570	13,936,656
専 修 学 校（専 門 課 程）	44,425	15,277	28,176,600
国 公 立	2,331	851	1,273,644
私 立	42,094	14,426	26,902,956
通 信 教 育	354	354	31,152
小 計	467,297	140,347	317,304,264
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	362	181	260,054
大 学	692,783	179,744	599,504,768
大 学 院	15,024	7,900	16,353,058
修 士 課 程	14,333	7,657	15,502,548
博 士 課 程	691	243	850,510
専 修 学 校（専 門 課 程）	165,800	70,653	159,583,742
入 学 時 特 別 増 額 貸 与	【 44,601 】	【 44,601 】	17,141,400
海 外 留 学 奨 学 金	3,374	1,689	3,734,669
小 計	877,343	260,167	796,577,691
総 計	1,344,640	400,514	1,113,881,955

- 備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。
2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。
3. 専門職大学院については、大学院修士課程を含む。
4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	入学年度	学 年 次	国 ・ 公 立		私 立		自 宅 自宅外	
			自 宅	自宅外	自 宅	自宅外		
専修学校	専門課程	2015～2011 (平成27～23)	1～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2015～2014 (平成27～26)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	通信教育	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)				88,000		-
高等専門学校		2015～2013 (平成27～25)	1～3	21,000	22,500	32,000	35,000	10,000
		2012～2011 (平成24～23)	4～5	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2015～2014 (平成27～26)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
短期大学		2015～2013 (平成27～25)	1～3	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
	専攻科	2015～2014 (平成27～26)	1～2	45,000	51,000	53,000	60,000	30,000
大 学		2015～2010 (平成27～22)	1～6	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
	専攻科	2015～2014 (平成27～26)	1～2	45,000	51,000	54,000	64,000	30,000
大学院	修士・博士前期課程 専門職大学院	2015～2013 (平成27～25)	1～3	88,000				50,000
	博士後期、博士医・ 歯・薬・獣医学課程	2015～2012 (平成27～24)	1～4	122,000				80,000
大学等通信教育	通年スクーリング					54,000	64,000	30,000
	夏季又は冬季スクーリング (一面接授業期間)					88,000		-
	放送大学 (第一学期又は第二学期)					88,000		-

(注)「自宅自宅外」月額は、学校設置者及び通学別に関わらず選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校(第4・5学年)、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、3万円・5万円・8万円・10万円・12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1.の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1.の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
- 1.の貸与月額の利率は、①利率固定方式(貸与終了時に決定する利率で最後まで返還)、②利率見直し方式(貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還)より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利息が計算される(在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利息)。ただし、2.又は3.の貸与月額のうち、2.においては12万円、3.においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表 奨学生の状況

(単位：人)

区 分	前年度からの 継続者数 (27.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 末満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (28.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (28.4.1現在)
総 数	964,111	445,783	△ 104,929	1,304,965	348,037	956,928
第 一 種 奨 学 生	336,531	169,520	△ 22,314	483,737	128,411	355,326
大 学	265,580	113,982	△ 15,256	364,306	79,089	285,217
大 学	265,580	113,890	△ 15,164	364,306	79,089	285,217
大 学	254,928	103,228	△ 14,177	343,979	69,802	274,177
短 期 大 学	10,652	10,662	△ 987	20,327	9,287	11,040
通 信 教 育	-	92	△ 92	-	-	-
大 学 院	32,275	26,946	△ 2,984	56,237	26,263	29,974
修士・博士前期課程	25,725	24,215	△ 1,751	48,189	23,989	24,200
博士後期 医・歯・薬・獣医学課程	6,550	2,731	△ 1,233	8,048	2,274	5,774
博士後期課程	5,106	2,307	△ 1,056	6,357	1,792	4,565
博士医・歯・ 薬・獣医学課程	1,444	424	△ 177	1,691	482	1,209
高等専門学校	3,688	1,076	△ 228	4,536	1,240	3,296
専 修 学 校	34,988	27,516	△ 3,846	58,658	21,819	36,839
専 門 課 程	34,988	27,516	△ 3,846	58,658	21,819	36,839
通 信 教 育	-	0	0	-	-	-
第 二 種 奨 学 生	627,580	276,263	△ 82,615	821,228	219,626	601,602
大 学	526,222	194,530	△ 62,263	658,489	155,886	502,603
大 学	506,444	176,042	△ 58,965	623,521	139,831	483,690
短 期 大 学	19,778	18,488	△ 3,298	34,968	16,055	18,913
大 学 院	5,581	7,058	△ 3,182	9,457	4,358	5,099
修士・博士前期課程	5,059	6,778	△ 3,041	8,796	4,177	4,619
博士後期 医・歯・薬・獣医学課程	522	280	△ 141	661	181	480
博士後期課程	431	240	△ 119	552	157	395
博士医・歯・ 薬・獣医学課程	91	40	△ 22	109	24	85
高等専門学校	187	222	△ 17	392	210	182
専修学校(専門課程)	95,590	74,453	△ 17,153	152,890	59,172	93,718

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表 奨学生採用状況

(単位：人)

区 分	採用数	男女別		国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		所得連動
		男	女	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総 数	445,783	228,633	217,150	66,004	22,202	357,577	436,689	9,094	-	-	42,659
第一種奨学生	169,520	84,965	84,555	40,706	11,865	116,949	166,384	3,136	-	-	42,659
大 学	113,971	54,252	59,719	22,236	8,918	82,817	112,047	1,924	70,200	43,679	30,984
大 学	113,879	54,206	59,673	22,236	8,918	82,725	111,955	1,924	70,200	43,679	30,926
	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
大 学	103,217	53,389	49,828	22,236	7,954	73,027	101,449	1,768	62,387	40,830	27,259
短 期 大 学	10,662	817	9,845	-	964	9,698	10,506	156	7,813	2,849	3,667
通 信 教 育	92	46	46	-	-	92	92	-	-	-	58
大 学 院	26,932	20,894	6,038	17,470	1,809	7,653	26,395	537	-	-	-
修士・博士前期課程	24,207	18,868	5,339	15,529	1,658	7,020	23,716	491	-	-	-
(うち法科大学院)	(809)	(611)	(198)	(339)	(31)	(439)	(785)	(24)	-	-	-
博 士 後 期	2,725	2,026	699	1,941	151	633	2,679	46	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	2,301	1,757	544	1,668	132	501	2,264	37	-	-	-
博 士 後 期 課 程	424	269	155	273	19	132	415	9	-	-	-
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,076	842	234	985	37	54	1,076	-	511	565	388
高 等 専 門 学 校	27,516	8,961	18,555	15	1,101	26,400	26,841	675	19,203	8,313	11,282
専 修 学 校	(0)	(0)	(0)	-	-	(0)	(0)	-	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	27,516	8,961	18,555	15	1,101	26,400	26,841	675	19,203	8,313	11,282
通 信 教 育	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
海 外 留 学 奨 学 金	25	16	9	-	-	25	25	-	-	-	5
第二種奨学生	276,263	143,668	132,595	25,298	10,337	240,628	270,305	5,958	-	-	-
大 学	193,979	105,035	88,944	20,543	8,504	164,932	190,816	3,163	-	-	-
	(1,574)	(780)	(794)	-	-	(1,574)	(1,567)	(7)	-	-	-
大 学	175,677	102,881	72,796	20,543	7,755	147,379	172,820	2,857	-	-	-
短 期 大 学	18,302	2,154	16,148	-	749	17,553	17,996	306	-	-	-
大 学 院	6,978	5,593	1,385	4,557	478	1,943	6,736	242	-	-	-
修士・博士前期課程	6,708	5,397	1,311	4,394	465	1,849	6,481	227	-	-	-
(うち法科大学院)	(310)	(235)	(75)	(98)	(11)	(201)	(299)	(11)	-	-	-
博 士 後 期	270	196	74	163	13	94	255	15	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	230	164	66	138	11	81	219	11	-	-	-
博 士 後 期 課 程	40	32	8	25	2	13	36	4	-	-	-
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	222	191	31	182	11	29	222	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	74,437	32,620	41,817	16	1,344	73,077	71,884	2,553	-	-	-
専 修 学 校 (専 門 課 程)	647	229	418	-	-	647	647	-	-	-	-
海 外 留 学 奨 学 金											

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 第二種奨学生の大学上欄及び法科大学院上欄の（ ）内の数は、増額貸与者で内数である。
5. 第一種（通信教育・大学院・海外留学奨学金）、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
7. 「所得連動」とは、所得連動返還型無利子奨学金制度対象者の数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合計	第一種奨学生						第二種奨学生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等専門学校	専修学校 専門課程
総 数	2,115	1,615	1,341	22	74	13	165	500	319	22	24	4	131
平成23年3月11日 東日本大震災 (青森・岩手・宮城・福島・栃木・茨城・千葉)	29	29	29					0					
平成23年7月28日 大雨 (新潟・福島)	0	0						0					
平成23年9月 台風12号 (岡山・和歌山・奈良・三重・鳥取)	3	3	3					0					
平成23年9月 台風15号 (福島・青森)	1	1	1					0					
平成23年9月 豪雨 (鹿児島)	0	0						0					
平成23年11月 豪雨 (鹿児島)	0	0						0					
平成24年1～2月 大雪 (新潟・長野・青森)	0	0						0					
平成24年5月 突風 (栃木・茨城)	0	0						0					
平成24年7月3日 大雨 (大分・福岡)	0	0						0					
平成24年7月11日 大雨 (大分・熊本・福岡)	1	1	1					0					
平成24年8月13日 大雨 (京都)	0	0						0					
平成24年9月 台風16号 (鹿児島)	0	0						0					
平成24年11月27日 暴風雪 (北海道)	0	0						0					
平成25年2月 大雪 (新潟)	1	1	1					0					
平成25年2月 大雪 (山形)	0	0						0					
平成25年5月1日 地すべり (山形)	0	0						0					
平成25年7月22日 大雨 (山形)	0	0						0					
平成25年7月28日 大雨 (山口・鳥根)	1	1	1					0					
平成25年8月9日 大雨 (秋田・岩手)	1	1	1					0					
平成25年8月23日 大雨 (鳥根)	0	0						0					
平成25年9月2日 突風 (埼玉)	0	0						0					
平成25年9月 台風18号 (埼玉・京都)	1	1	1					0					
平成25年10月 台風24号 (鹿児島)	1	1	1					0					
平成25年10月 台風26号 (東京・千葉)	0	0						0					
平成26年2月 大雪 (長野・群馬・山梨・埼玉)	1	1	1					0					
平成26年7月 台風8号 (長野・山形)	0	0						0					
平成26年8月 台風12号 (高知)	0	0						0					
平成26年8月 台風11号 (高知・徳島)	0	0						0					
平成26年8月15日 大雨 (京都・兵庫)	0	0						0					
平成26年8月19日 大雨 (広島)	2	1					1	1					1
平成26年9月27日 御岳山噴火 (長野)	0	0						0					
平成26年11月22日 長野県北部地震 (長野)	3	3	3					0					
平成26年12月5日 大雪 (徳島)	0	0						0					
平成27年5月29日 口永良部島(新岳)噴火 (鹿児島)	0	0						0					
平成27年9月 台風18号 (茨城・栃木・宮城)	7	3	3					4	2				2
平成27年9月 台風21号 (沖縄)	0	0						0					
家 計 急 変 等	2,063	1,568	1,295	22	74	13	164	495	317	22	24	4	128

第11表 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度末現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	人 886,279	人 437,409	人 1,323,688	人 1,279,415	千円 1,063,797,773.5
第 一 種 奨 学 生	318,100	168,579	486,679	475,662	315,842,263.5
大 学	252,196	113,380	365,576	358,463	225,412,418
大 学	252,196	113,292	365,488	358,463	225,404,674
大 学		(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	242,124	102,703	344,827	338,364	212,921,648
短 期 大 学	10,072	10,589	20,661	20,099	12,483,026
通 信 教 育	-	88	88	-	7,744
大 学 院	29,792	26,799	56,591	55,034	51,853,518
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	24,397	24,084	48,481	47,286	41,716,912
博 士 後 期 課 程	5,395	2,715	8,110	7,748	10,136,606
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程					
博 士 後 期 課 程	4,109	2,296	6,405	6,085	7,892,746
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	1,286	419	1,705	1,663	2,243,860
高 等 専 門 学 校	3,461	1,070	4,531	4,477	1,859,702.5
専 修 学 校	32,651	27,330	59,981	57,688	36,716,625
		(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	32,651	27,330	59,981	57,688	36,716,625
通 信 教 育	-	0	0	-	0
第 二 種 奨 学 生	568,179	268,830	837,009	803,753	747,955,510
大 学	477,554	190,183	667,737	644,703	581,938,340
大 学	459,551	172,009	631,560	610,351	549,275,430
短 期 大 学	18,003	18,174	36,177	34,352	32,662,910
大 学 院	4,927	5,135	10,062	9,157	10,278,070
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	4,487	4,887	9,374	8,528	9,461,370
博 士 後 期 課 程	440	248	688	629	816,700
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程					
高 等 専 門 学 校	171	221	392	384	287,590
専 修 学 校 (専 門 課 程)	85,527	73,291	158,818	149,509	155,451,510

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
 4. 年度末現在数は要交付者数である。
 5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
 6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第12表 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与	人 員
			う ち 新 規
計	17,359,874,744,996 円	- 人	12,025,699 人
昭和 18-58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60	126,988,170,000	411,504	148,769
61	136,748,057,000	426,010	143,206
62	149,528,747,500	441,467	140,221
63	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2	175,039,139,500	437,093	140,354
3	181,424,985,000	425,990	128,755
4	190,080,911,000	424,673	135,978
5	199,214,767,000	427,523	137,693
6	211,223,943,000	436,189	145,679
7	228,625,455,000	454,316	156,282
8	239,325,078,000	460,446	150,487
9	253,844,874,000	472,699	159,182
10	266,125,263,000	485,042	164,449
11	351,626,443,000	594,208	268,516
12	430,379,267,500	695,517	276,152
13	479,703,121,500	752,280	268,273
14	522,511,534,000	792,420	277,765
15	582,670,139,000	863,681	339,215
16	659,927,833,000	931,192	351,163
17	724,990,995,500	978,236	343,247
18	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409

第13表 奨学生在学学校数 —貸与種別別—

(平成28.3.31現在)

(単位：校)

区 分	計	国 立	公 立	私 立
総 数	3,658	144	295	3,219
第 一 種 奨 学 生	3,531	141	289	3,101
大 学	1,089	83	101	905
大 学	753	83	84	586
短 期 大 学	336	—	17	319
大 学 院	538	85	68	385
修士・博士前期課程	(513)	(85)	(68)	(360)
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	(317)	(73)	(42)	(202)
博 士 後 期 課 程	(281)	(71)	(37)	(173)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(107)	(36)	(12)	(59)
高 等 専 門 学 校	57	51	3	3
専修学校（専門課程）	2,369	4	183	2,182
第 二 種 奨 学 生	3,643	142	293	3,208
大 学	1,090	83	101	906
大 学	754	83	84	587
短 期 大 学	336	—	17	319
大 学 院	469	84	60	325
修士・博士前期課程	(449)	(84)	(60)	(305)
博 士 後 期 医・歯・薬・獣医学課程	(181)	(61)	(20)	(100)
博 士 後 期 課 程	(157)	(57)	(15)	(85)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(56)	(25)	(5)	(26)
高 等 専 門 学 校	55	49	3	3
専修学校（専門課程）	2,479	7	187	2,285

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第14表 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員			比 率		
		第一種 (B)	第二種 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,683,898	365,576	667,737	1,033,313	13.6	24.9	38.5
大 学	2,683,898	365,488	667,737	1,033,225	13.6	24.9	38.5
大 学	2,556,062	344,827	631,560	976,387	13.5	24.7	38.2
短 期 大 学	127,836	20,661	36,177	56,838	16.2	28.3	44.5
通 信 教 育	-	88	-	88	-	-	-
大 学 院	197,747	56,591	10,062	66,653	28.6	5.1	33.7
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	148,755	48,481	9,374	57,855	32.6	6.3	38.9
博 士 後 期 課 程 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	48,992	8,110	688	8,798	16.6	1.4	18.0
博 士 後 期 課 程	29,214	6,405	578	6,983	21.9	2.0	23.9
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	19,778	1,705	110	1,815	8.6	0.6	9.2
高 等 専 門 学 校	54,391	4,531	392	4,923	8.3	0.7	9.1
専 修 学 校	542,651	59,981	158,818	218,799	11.1	29.3	40.3
専 門 課 程	542,651	59,981	158,818	218,799	11.1	29.3	40.3
通 信 教 育	-	0	-	0	-	-	-

- 備考 1. 全学生生徒数 (A) の「大学」・「高等専門学校」は、平成27年度学校基本調査報告書、「大学院」・「専修学校専門課程」は、平成27年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。
2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。
3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。
6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。
7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表 適格認定による奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数									比 率 (B/A)	参 考 復 活 人
		廃 止				停 止				警 告		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	合 計 (B)		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	%	人	
総 数	936,524	4,819	6,301	696	11,816	10,470	259	10,729	18,182	40,727	4.3	5,189
第 一 種 奨 学 生	349,941	1,177	1,434	192	2,803	2,824	83	2,907	4,741	10,451	3.0	1,407
大 学	281,257	943	1,293	115	2,351	2,504	42	2,546	3,904	8,801	3.1	1,208
大 学	270,273	908	1,273	100	2,281	2,493	39	2,532	3,809	8,622	3.2	1,197
短 期 大 学	10,984	35	20	15	70	11	3	14	95	179	1.6	11
大 学 院	28,765	62	33	16	111	79	2	81	71	263	0.9	58
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	23,347	44	31	12	87	74	1	75	40	202	0.9	57
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	5,418	18	2	4	24	5	1	6	31	61	1.1	1
高 等 専 門 学 校	3,245	9	22	2	33	48	16	64	253	350	10.8	40
専 修 学 校 (専 門 課 程)	36,674	163	86	59	308	193	23	216	513	1,037	2.8	101
第 二 種 奨 学 生	586,583	3,642	4,867	504	9,013	7,646	176	7,822	13,441	30,276	5.2	3,782
大 学	489,510	2,948	4,443	298	7,689	6,842	91	6,933	11,299	25,921	5.3	3,318
大 学	471,106	2,840	4,366	259	7,465	6,775	90	6,865	10,991	25,321	5.4	3,276
短 期 大 学	18,404	108	77	39	224	67	1	68	308	600	3.3	42
大 学 院	5,153	20	22	6	48	32	2	34	24	106	2.1	16
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	4,737	17	22	5	44	30	2	32	22	98	2.1	16
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	416	3	0	1	4	2	0	2	2	8	1.9	0
高 等 専 門 学 校	160	0	2	0	2	2	0	2	18	22	13.8	0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	91,760	674	400	200	1,274	770	83	853	2,100	4,227	4.6	448

備考 1. 審査対象数は平成27年10月現在貸与中の者。
 2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
 3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第16表 奨学生異動処理状況

(単位：件)

区 分	復活	期間 延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用 取消	転学 部科	計	貸与人員
総 数	17,189	31	12,019	10,822	21,383	56,976	12,266	252	8,458	5,837	145,233	1,323,688
第 一 種 奨 学 生	5,375	14	4,224	2,934	5,603	11,058	2,937	85	912	2,093	35,235	486,679
大 学	3,940	14	2,767	2,556	3,160	7,840	2,444	64	587	1,663	25,035	365,576
大 学	3,940	14	2,767	2,556	3,160	7,840	2,444	64	583	1,663	25,031	365,488
		(14)										
大 学	3,826	14	2,599	2,541	2,860	7,338	2,371	60	511	1,570	23,690	344,827
短 期 大 学	114	0	168	15	300	502	73	4	72	93	1,341	20,661
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	4	88
大 学 院	970	0	817	84	705	1,575	127	13	138	106	4,535	56,591
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	734	0	624	78	530	629	94	12	123	86	2,910	48,481
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	236	0	193	6	175	946	33	1	15	20	1,625	8,110
高 等 専 門 学 校	81	0	23	66	57	100	33	2	6	6	374	4,531
専 修 学 校	384	0	617	228	1,681	1,543	333	6	181	318	5,291	59,981
専 門 課 程	384	0	617	228	1,681	1,543	333	6	181	318	5,291	59,981
通 信 教 育	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	0
第 二 種 奨 学 生	11,814	17	7,795	7,888	15,780	45,918	9,329	167	7,546	3,744	109,998	837,009
大 学	9,921	17	5,604	6,968	9,268	37,147	7,922	130	4,425	2,728	84,130	667,737
		(17)										
大 学	9,590	17	5,168	6,896	8,523	35,351	7,692	128	4,101	2,491	79,957	631,560
短 期 大 学	331	0	436	72	745	1,796	230	2	324	237	4,173	36,177
大 学 院	219	0	212	35	212	835	55	2	1,914	27	3,511	10,062
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	201	0	191	33	195	758	47	2	1,891	25	3,343	9,374
博 士 後 期 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	18	0	21	2	17	77	8	0	23	2	168	688
高 等 専 門 学 校	5	0	4	2	6	7	2	0	1	2	29	392
専 修 学 校 (専 門 課 程)	1,669	0	1,975	883	6,294	7,929	1,350	35	1,206	987	22,328	158,818

備考 1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。
2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成22年度末	1,695	512	2,207	1,611	95.0	62	12.1
平成23年度末	1,742	502	2,245	1,665	95.6	61	12.2
平成24年度末	1,799	507	2,306	1,728	96.0	59	11.7
平成25年度末	1,839	507	2,346	1,774	96.5	59	11.6
平成26年度末	1,878	451	2,329	1,820	96.9	60	13.2
平成27年度末	1,915	422	2,337	1,864	97.3	57	13.5

(第二種)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成22年度末	1,916	260	2,177	1,808	94.4	51	19.7
平成23年度末	2,193	300	2,494	2,081	94.9	55	18.3
平成24年度末	2,503	345	2,849	2,385	95.3	59	16.9
平成25年度末	2,845	386	3,231	2,722	95.7	66	17.0
平成26年度末	3,193	388	3,580	3,066	96.0	65	16.7
平成27年度末	3,509	415	3,924	3,381	96.4	80	19.2

(総合計)

区 分	当年度要返還額			返 還 額 と			
	当年度分	延滞分	計	当年度分		延滞分	
平成22年度末	3,611	772	4,384	3,419	94.7	113	14.6
平成23年度末	3,936	803	4,738	3,746	95.2	116	14.5
平成24年度末	4,303	852	5,155	4,113	95.6	118	13.8
平成25年度末	4,684	894	5,578	4,496	96.0	125	14.0
平成26年度末	5,071	839	5,909	4,886	96.4	125	14.9
平成27年度末	5,425	837	6,262	5,245	96.7	137	16.3

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日
 2. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。

第18表 延滞額・率推移表

区分	総 合 計			第 一 種 奨 学 金		
	年度要返還額	延滞額	延滞率	年度要返還額	延滞額	延滞率
平成17年度	257,544,703,447	56,225,412,999	21.8	173,469,248,881	43,834,308,112	25.3
18	285,451,951,989	61,413,134,036	21.5	181,511,599,563	46,364,042,351	25.5
19	317,486,317,174	66,034,688,167	20.8	190,567,049,697	47,888,229,981	25.1
20	355,761,640,955	72,328,715,156	20.3	201,624,643,603	50,065,185,499	24.8
21	398,331,158,165	79,716,245,516	20.0	212,581,039,936	52,267,431,055	24.6
22	438,386,899,435	85,151,634,231	19.4	220,721,104,869	53,413,574,402	24.2
23	473,836,315,496	87,622,424,812	18.5	224,468,200,944	51,829,845,919	23.1
24	515,533,325,722	92,499,967,711	17.9	230,640,975,842	51,967,811,322	22.5
25	557,768,098,925	95,666,514,441	17.2	234,642,069,615	51,312,735,470	21.9
26	590,928,505,550	89,828,816,168	15.2	232,879,653,776	44,891,958,656	19.3
27	626,171,190,178	87,999,529,278	14.1	233,732,596,147	41,642,936,790	17.8

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割賦金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点で未返還となっている返還期日が到来した割賦金の集計である。

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
1,673	75.8	284	1,957	88.7	16,467	1,677	10.2	1,082	6.6
1,726	76.9	274	2,000	89.1	16,803	1,570	9.3	1,012	6.0
1,787	77.5	267	2,054	89.0	17,024	1,510	8.9	964	5.7
1,833	78.1	272	2,105	89.7	17,379	1,439	8.3	898	5.2
1,880	80.7	264	2,144	92.1	17,777	1,339	7.5	796	4.5
1,921	82.2	283	2,204	94.3	18,224	1,282	7.0	728	4.0

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
1,859	85.4	750	2,609	119.9	27,712	3,054	11.0	1,577	5.7
2,136	85.6	913	3,049	122.3	31,401	3,185	10.1	1,636	5.2
2,444	85.8	1,085	3,529	123.9	35,522	3,421	9.6	1,718	4.8
2,788	86.3	1,231	4,019	124.4	39,499	3,624	9.2	1,741	4.4
3,131	87.4	1,297	4,428	123.7	43,241	3,750	8.7	1,695	3.9
3,461	88.2	1,419	4,880	124.3	46,579	3,892	8.4	1,668	3.6

(単位：億円，%)

返 還 率					延滞額と延滞率 (延滞債権額 ÷ 要返還債権額)				
計 (A)		繰上分(B)	参考 (A+B)		要返還債権額	延滞債権額		延滞3月以上	
3,532	80.6	1,034	4,567	104.2	44,179	4,730	10.7	2,660	6.0
3,862	81.5	1,187	5,049	106.6	48,204	4,755	9.9	2,647	5.5
4,230	82.1	1,352	5,582	108.3	52,547	4,931	9.4	2,682	5.1
4,621	82.8	1,503	6,124	109.8	56,878	5,064	8.9	2,639	4.6
5,011	84.8	1,561	6,572	111.2	61,018	5,089	8.3	2,491	4.1
5,382	85.9	1,702	7,084	113.1	64,803	5,175	8.0	2,396	3.7

が到来した割賦金の集計である。

第19表 返還者の推移

(単位：円，%)

第 二 種 奨 学 金		
年度要返還額	延滞額	延滞率
84,075,454,566	12,391,104,887	14.7
103,940,352,426	15,049,091,685	14.5
126,919,267,477	18,146,458,186	14.3
154,136,997,352	22,263,529,657	14.4
185,750,118,229	27,448,814,461	14.8
217,665,794,566	31,738,059,829	14.6
249,368,114,552	35,792,578,893	14.4
284,892,349,880	40,532,156,389	14.2
323,126,029,310	44,353,778,971	13.7
358,048,851,774	44,936,857,512	12.6
392,438,594,031	46,356,592,488	11.8

(一般貸与・特別貸与・第一種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成25年度末	1,352	1,206	146
平成26年度末	1,372	1,236	135
平成27年度末	1,396	1,267	128

(第二種)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成25年度末	2,072	1,884	188
平成26年度末	2,253	2,060	193
平成27年度末	2,416	2,217	199

(総合計)

(単位：千人)

区 分	要返還者	返還者	未返還者
平成25年度末	3,424	3,090	334
平成26年度末	3,625	3,296	328
平成27年度末	3,811	3,484	328

備考 1. 人員は、実人員である。

2. 四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第20表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	返 還 額		返 還			
			死亡又は心身障害免除		特 別 免 除	
	件 数	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	件	円	人	円	人	円
平成19年度以前	110,410,373	2,498,121,324,711	37,360	16,026,374,590	581,657	261,331,837,209
20	12,073,263	177,666,801,370	759	856,962,861	7,791	13,147,413,228
21	12,900,582	185,965,592,010	654	797,150,871	7,993	14,256,355,744
22	13,536,491	195,711,529,450	451	557,949,895	8,150	15,216,318,149
23	14,055,621	200,027,878,000	554	700,498,021	8,062	15,705,032,562
24	14,636,584	205,358,222,951	609	762,972,684	8,654	17,740,254,144
25	15,070,493	210,509,964,812	621	788,229,611	8,328	17,782,064,902
26	15,414,718	214,409,622,420	703	870,322,085	7,037	15,798,800,269
27	15,813,290	220,399,166,973	778	918,580,148	8,547	20,640,153,572
合 計	223,911,415	4,108,170,102,697	42,489	22,279,040,766	646,219	391,618,229,779

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定
 3. 「特別免除」とは、
 (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき
 規定の条件を満たした者に
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学生であったものが、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したと
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に
 6. 返還額には、卒業割引によって補てんした額3,576,521円(昭和50年度以前分)を含む。

(第二種)

区 分	返 還 額			
	件 数	金 額		
		計	元 金	利 息
	件	円	円	円
平成19年度以前	38,386,147	1,055,392,950,988	920,559,172,455	134,833,778,533
20	10,592,270	194,855,346,436	179,033,698,540	15,821,647,896
21	12,572,360	234,317,585,287	214,994,088,761	19,323,496,526
22	14,537,622	284,173,106,972	260,939,308,904	23,233,798,068
23	16,598,406	332,377,938,110	304,921,802,189	27,456,135,921
24	18,841,296	384,624,667,386	352,857,626,815	31,767,040,571
25	21,094,875	437,340,128,134	401,903,606,509	35,436,521,625
26	23,168,172	480,588,058,736	442,776,218,967	37,811,839,769
27	25,206,309	526,665,090,754	487,987,074,104	38,678,016,650
合 計	180,997,457	3,930,334,872,803	3,565,972,597,244	364,362,275,559

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満

免 除 額						返還完了人員
特 貸 免 除		業 績 優 秀 者 免 除		計		
人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額	
人	円	人	円	人	円	人
1,125,311	193,830,168,775	14,644	21,525,559,500	1,758,972	492,713,940,074	3,904,411
1,250	339,159,100	8,565	13,912,759,000	18,365	28,256,294,189	91,117
830	216,337,000	9,579	15,207,039,000	19,056	30,476,882,615	98,651
620	142,355,000	8,805	13,730,885,000	18,026	29,647,508,044	108,843
523	116,429,000	9,866	14,500,365,000	19,005	31,022,324,583	103,396
371	75,105,500	9,048	12,539,888,000	18,682	31,118,220,328	100,708
317	67,605,000	9,670	12,993,267,000	18,936	31,631,166,513	118,885
216	49,498,000	9,472	12,605,867,000	17,428	29,324,487,354	116,074
168	38,984,000	9,188	12,239,069,000	18,681	33,836,786,720	119,025
1,129,606	194,875,641,375	88,837	129,254,698,500	1,907,151	738,027,610,420	4,761,110

の条件を満たす者について免除するものである。

ついて免除するものである。

き、その残額（特貸免除相当額）を免除するものである。
奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

返 還 免 除 額		返還完了人員
人 員	金 額	
人	円	人
3,283	4,474,350,439	350,291
505	855,292,675	45,864
635	1,111,814,486	53,436
502	892,178,160	71,587
621	1,130,473,953	81,897
780	1,487,325,237	96,571
815	1,618,015,618	118,129
876	1,589,414,644	129,972
1,086	1,970,113,695	148,544
9,103	15,128,978,907	1,096,291

たす者について免除するものである。

第21表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	15,813,290	220,399,166,973
高 等 学 校	1,447,516	11,537,497,565
高等専門学校	200,935	2,366,920,056
短 期 大 学	885,433	8,391,373,920
教育奨学生	214	3,313,304
大 学	8,621,133	132,431,611,660
大 学 院	3,330,871	51,922,337,014
専 修 学 校	1,327,188	13,746,113,454

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

2. 学種区分

- (1) 「高等学校」には旧制中学校の奨学生を含む。
- (2) 「教育奨学生」には教育特奨生及び工業教員養成所・養護教諭養成所の奨学生を含む。
- (3) 「大学」には通信教育、医学実地修練、芸術専攻科及び旧制大学の奨学生を含む。
- (4) 「大学院」には旧制大学院の奨学生及び特別奨学生（採用記号「サ」）を含む。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
総 計	25,206,309	487,987,074,104
高等専門学校	22,644	236,339,960
短 期 大 学	2,151,655	28,971,553,526
大 学	15,907,240	349,893,633,668
大 学 院	1,232,514	19,275,356,689
専 修 学 校	5,892,256	89,610,190,261

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第22表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 —学種別—

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
総 数	人 123,922	人 19,960	人 85	人 143,967	人 0	人 143,967	円 276,964,084,000
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高等専門学校	1,390	208	2	1,600	0	1,600	2,339,782,000
短 期 大 学	7,343	883	4	8,230	0	8,230	9,635,642,000
教育奨学生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	68,565	12,803	60	81,428	0	81,428	177,768,315,000
大 学 院	28,167	2,418	13	30,598	0	30,598	58,350,912,000
専 修 学 校	18,457	3,648	6	22,111	0	22,111	28,869,433,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成27年度に受入れた満期者（平成26年度末満期者＋平成27年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
 4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
 5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸与終了額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
総 数	人 247,512	人 72,966	人 165	人 320,643	円 824,108,240,000
高等専門学校	202	13	0	215	300,720,000
短 期 大 学	20,006	2,815	2	22,823	37,401,030,000
大 学	154,839	53,165	126	208,130	605,207,880,000
大 学 院	5,782	1,079	2	6,863	13,558,730,000
専 修 学 校	66,683	15,894	35	82,612	167,639,880,000

- 備考 1. 「満期者」は、平成27年度に受入れた満期者（平成26年度末満期者＋平成27年度途中満期者）である。
 2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
 3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第23表 貸与終了人員及びその後の状況 —累計・学種別—

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨学金貸与終了者	特別猶予者	返還完了者	特別免除者
総 数	7,048,244	46,458	4,761,110	585,647
高 等 学 校	2,064,523	-	1,886,751	-
高等専門学校	99,542	34	78,203	123
短 期 大 学	433,548	99	322,789	24,595
教育奨学生	347,231	1	93,292	251,290
大 学	2,990,617	7,332	1,936,175	175,172
大 学 院	860,070	38,992	328,010	134,425
専 修 学 校	213,640	-	77,747	-
旧 制 学 校	39,073	-	38,143	42

- 備考 1. 「特別猶予者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除
 4. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は
 5. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって平成28年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。
 8. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

区 分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害 免 除 者	債 権 償 却 者
総 数	3,728,173	1,096,291	8,894	1,838
高等専門学校	2,917	510	8	0
短 期 大 学	335,653	118,833	423	229
大 学	2,438,812	758,418	6,489	1,198
大 学 院	190,956	72,001	587	48
専 修 学 校	759,835	146,529	1,387	363

- 備考 1. 「死亡又は心身障害免除者」には、貸与金の一部について、免除を認めた者は含まない。
 2. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって平成28年度以降に返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(単位：人)

業績優秀者免除	死亡又は心身障害 免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
			延人員	実人員
29,574	41,536	13,888	1,570,031	1,423,513
-	11,893	8,425	157,454	156,031
-	504	152	20,526	18,929
-	1,133	498	84,434	79,416
-	2,489	72	87	79
-	18,779	3,902	849,257	808,336
29,574	5,365	439	323,265	233,622
-	496	389	135,008	127,100
-	877	11	0	0

となった者である。
含まない。
者」1,209人は「返還完了者」に含む。）

(単位：人)

奨学金要返還者	
延人員	実人員
2,621,150	2,504,860
2,399	2,240
216,168	212,576
1,672,707	1,635,038
118,320	67,602
611,556	587,404

第24表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー累計・学種別ー

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除		
			死亡又は 心身障害免除	特 別 免 除	特 貸 免 除
総 数	6,807,660,767,186	4,108,170,102,697	22,279,040,766	391,618,229,779	194,875,641,375
高 等 学 校	554,924,261,790	493,853,284,756	1,890,289,316	-	22,777,382,250
高等専門学校	79,781,140,000	57,188,978,145	257,922,741	74,602,782	4,832,706,500
短 期 大 学	286,868,743,520	217,800,836,156	369,126,208	7,362,125,721	4,571,662,000
教 育 奨 学 生	97,869,345,591	17,877,344,670	390,386,731	54,230,747,578	25,277,480,125
大 学	3,864,307,785,636	2,403,767,240,904	12,076,613,702	126,807,456,086	137,416,410,500
大 学 院	1,670,624,746,017	784,287,337,144	6,916,316,705	203,141,736,908	-
専 修 学 校	252,441,757,000	132,482,953,439	361,290,348	-	-
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」)
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされた
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を
 7. 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

(単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返還免除額 (C)	債権償却額 (D)	要返還債権額 A- (B+C+D)
総 数	8,241,856,454,000	3,565,972,597,244	15,128,978,907	2,828,145,924	4,657,926,731,925
高等専門学校	3,648,430,000	1,407,402,791	5,900,601	0	2,235,126,608
短 期 大 学	481,059,653,318	245,014,116,789	438,739,824	208,515,784	235,398,280,921
大 学	5,997,620,107,631	2,576,824,168,438	11,639,285,918	1,965,226,137	3,407,191,427,138
大 学 院	349,386,540,048	193,624,187,639	966,085,311	96,096,277	154,700,170,821
専 修 学 校	1,410,141,723,003	549,102,721,587	2,078,967,253	558,307,726	858,401,726,437

- 備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権償却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(単位：円)

額 (C)	債権償却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A- (B+C+D+E)
業績優秀者免除			
129,254,698,500	6,440,124,656	132,602,465,287	1,822,420,464,126
-	2,315,901,472	△16,186,475,108	50,273,879,104
-	67,325,500	△1,284,750,739	18,644,355,071
-	229,842,871	1,258,295,077	55,276,855,487
-	19,270,958	37,266,532	36,848,997
-	3,115,949,823	10,635,029,312	1,170,489,085,309
129,254,698,500	484,802,921	137,792,214,755	408,747,639,084
-	206,657,139	439,055,000	118,951,801,074
-	373,972	△88,169,542	0

却額」55,347,248円は「返還額」に含む。）

ために生じた学種間の異動が含まれている。

となった者である。

含む。

第25表 返還免除額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	合 計		死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除						
			一般貸与・第一種		特 別 貸 与				
	件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	免 除 額	一般貸与相当額	特貸免除相当額	
総 計	件	円	件	円	件	円	円	円	
	(6,702)	(7,046,257,891)	(66)	(60,217,119)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	18,681	33,836,786,720	769	913,445,348	9	5,134,800	2,593,800	2,541,000	
学 種 別	高 等 学 校	(15)	(6,385,355)	(15)	(6,385,355)	(0)	(0)	(0)	(0)
		163	36,234,093	84	31,576,093	2	102,000	57,000	45,000
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	高 等 専 門 学 校	30	24,469,243	24	18,178,243	0	0	0	0
		(5)	(3,821,250)	(2)	(1,434,639)	(0)	(0)	(0)	(0)
	短 期 大 学	63	51,943,293	21	16,639,682	1	600,000	384,000	216,000
		(1)	(639,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	教 育 奨 学 生	4	1,503,000	0	0	0	0	0	0
		(174)	(229,805,384)	(33)	(33,346,668)	(0)	(0)	(0)	(0)
	大 学	3,201	5,500,751,359	419	543,658,843	6	4,432,800	2,152,800	2,280,000
	(6,504)	(6,803,573,618)	(13)	(17,017,173)					
大 学 院	15,183	28,187,109,531	184	268,616,286	-	-	-	-	
	(3)	(2,033,284)	(3)	(2,033,284)					
専 修 学 校	37	34,776,201	37	34,776,201	-	-	-	-	

- 備考 1. () 内は貸与総額のうち、一部のみを返還免除した件数・金額で、内数である。
 2. 特別免除欄の「特別貸与の件数及び免除額」は一般貸与相当分であり、特貸免除相当分は特貸免除欄の「免除」
 3. 学種区分は、第21表・備考2参照。
 4. 特別免除とは、
 (1) 大学、高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあ
 (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあると
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 5. 業績優秀者免除とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合には、貸与期間終了時に

(第二種)

区 分	返 還 免 除 額 (死 亡 又 は 心 身 障 害 免 除)	
	件 数	免 除 額
総 計	件	円
	(78)	(111,836,737)
	1,086	1,970,113,695
学 種 別	高 等 専 門 学 校	(0)
		2
		2,863,966
	短 期 大 学	(11)
		(10,100,589)
		58
		65,617,055
大 学	(37)	
	(63,471,445)	
	728	
	1,462,053,613	
大 学 院	(8)	
	(10,797,693)	
	68	
	113,416,374	
専 修 学 校	(22)	
	(27,467,010)	
	230	
	326,162,687	

備考 () 内は貸与総額のうち、一部のみを免除した件数・金額で、内数である。

特 別 免 除				特 貸 免 除				業績優秀者免除	
一般貸与・第一種		特別貸与		免 除 額		参 考		免 除 額	
件数	免 除 額	件数	免 除 額	件数	金 額	貸 与 額	一般貸与相当額	件数	金 額
件	円	件	円	件	円	円	円	件	円
(509)	(917,314,772)	(1)	(639,000)	(0)	(0)	(0)	(0)	(6,126)	(6,068,087,000)
8,545	20,638,278,572	2	1,875,000	168	38,984,000	235,293,000	196,291,000	9,188	12,239,069,000
-	-	-	-	77	4,556,000	81,813,000	77,239,000	-	-
(0)	(0)	(0)	(0)						
5	6,243,000	0	0	1	48,000	312,000	264,000	-	-
(3)	(2,386,611)	(0)	(0)						
37	33,959,611	0	0	4	744,000	3,180,000	2,436,000	-	-
(0)	(0)	(1)	(639,000)						
0	0	1	639,000	3	864,000	3,312,000	2,448,000	-	-
(141)	(196,458,716)	(0)	(0)						
2,692	4,918,651,716	1	1,236,000	83	32,772,000	146,676,000	113,904,000	-	-
(365)	(718,469,445)							(6,126)	(6,068,087,000)
5,811	15,679,424,245	-	-	-	-	-	-	9,188	12,239,069,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

額の件数及び金額」に含まれる。

るとき } 規定の条件を満たす者について免除するものである。
き

奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

第26表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精 神 又 は 身 体 の 障 害			
				計	一 級	二 級	
一般貸与	人 員	(3) 人	(2)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	3 人	2	1	1	0	
		3,132,092 円	2,718,092	414,000	414,000	0	
第 一 種	人 員	(673) 人	(552)	(121)	(62)	(59)	
	金 額	766 人	622	144	78	66	
		910,313,256 円	740,830,140	169,483,116	109,265,997	60,217,119	
計	人 員	(676) 人	(554)	(122)	(63)	(59)	
	金 額	769 人	624	145	79	66	
		913,445,348 円	743,548,232	169,897,116	109,679,997	60,217,119	
特別貸与	人 員	(7) 人	(6)	(1)	(1)	(0)	
	金 額	9 人	8	1	1	0	
		一般貸与相当額	2,593,800 円	2,209,800	384,000	384,000	0
		特貸免除相当額	2,541,000 円	2,325,000	216,000	216,000	0
	計	5,134,800 円	4,534,800	600,000	600,000	0	
第 二 種	人 員	(1,015) 人	(867)	(148)	(82)	(66)	
	金 額	1,086 人	915	171	93	78	
		1,970,113,695 円	1,651,866,490	318,247,205	206,410,468	111,836,737	

備考 1. 精神若しくは身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。
 2. () 内は実人員である。

第27表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	92,179	100.00	9,293	1,395	3,773	15	50,093	20,647	6,963	
在 学 猶 予	41,596	45.13	715	1,075	1,399	0	26,505	9,163	2,739	
一 般 猶 予	病 気 中	4,195	4.55	777	50	178	4	1,942	996	248
	災 害	150	0.16	48	0	4	0	49	44	5
	入 学 準 備	124	0.13	11	0	4	0	82	22	5
	生 活 保 護	1,947	2.11	661	19	92	2	788	229	156
	経済困難・失業中等	41,903	45.46	6,824	240	1,888	9	19,754	10,025	3,163
	育 児 休 暇 等	1,241	1.35	257	5	82	0	594	168	135
	所 得 連 動	1,023	1.11	0	6	126	0	379	0	512

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高等学校	高 等 専門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	6,721	892	46	258	1	3,252	1,830	442

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	206,190	100.00	225	14,097	141,058	10,533	40,277	
在 学 猶 予	108,683	52.71	143	6,093	82,232	3,954	16,261	
一 般 猶 予	病 気 中	4,957	2.40	6	380	3,075	409	1,087
	災 害	179	0.09	0	22	93	25	39
	入 学 準 備	275	0.13	0	13	216	5	41
	生 活 保 護	1,903	0.92	8	202	1,015	92	586
	経済困難・失業中等	88,115	42.74	66	7,133	53,281	5,947	21,688
	育 児 休 暇 等	2,078	1.01	2	254	1,146	101	575

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計	高 等 専門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
減 額 返 還	11,743	15	938	7,412	1,037	2,341

備考 学種区分は、第21表・備考2参照。

JASSO年報 平成27年度

平成29年2月1日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構 (JASSO)
政策企画部広報課
〒162-8412
東京都新宿区市谷本村町10-7
TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662
<http://www.jasso.go.jp/>